

令和7年2月25日

各 位

福井県木材組合連合会
会長 清川 主税
(公印省略)

改正クリーンウッド法の施行に向けたWEB説明会について

梅花の候、皆様におかれましては益々健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、改正クリーンウッド法の施行まで残すところ1か月余りになりました。

当会では、(一社)全国木材組合連合会 常務理事 中村道人様に講師を依頼し、施行に向けたWEB説明会を令和7年3月17日(月) 14時~15時15分程度で開催いたします。

素材生産販売事業者と第1種木材関連事業者の「義務化」になるところ等についての説明会に、多数ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、ご出席されます方は、件名に 3/17WEB 説明会、本文に事業者(団体)名並びに出席者氏名を入力し、令和7年3月10日(月)までに fukui-mokuren@fukui-mokuren.jp 宛にメールにてお申込みいただきますようお願い申し上げます。

お申込みいただいたメールアドレスに Teams の会議リンクを送ります。アプリがなくてもブラウザから参加できます。

末筆ながら、一層のご隆盛を衷心よりお祈り申し上げます。

担当：福井県木材組合連合会
佐久間